

# INFORMATION インフォメーション

## 税

町税等の納め忘れは  
ありませんか

町・都民税の申告は  
お済みですか

都税についてのお知らせ  
便利な電子申告・  
電子納税等をご利用  
ください

納期を過ぎた町・都民税、  
固定資産税・都市計画税、軽  
自動車税、国民健康保険税、  
介護保険料、後期高齢者医療  
保険料をまだ納めていない方  
は、至急納めてください。  
※毎週木曜日は、午後8時ま  
で税務課で納付できます。  
※納付の際は、釣り銭の無い  
ようお願いします。

問合せ 税務課  
〔557-7529〕

平成25年分の公的年金等の  
収入金額の合計金額が400  
万円以下でかつ、公的年金等  
に係る雑所得以外の所得金額  
が20万円以下である場合に  
は、所得税の確定申告をする  
必要はありません。ただし、  
所得税の確定申告が必要なな  
い場合であっても、住民税の  
申告が必要な場合があります。

町・都民税の申告は3月17  
日で終了していますが、申告が  
必要な方でまだお済みでない  
方は、至急申告してください。

問合せ 税務課  
〔557-7519〕

## 不用品交換

交渉は当事者間で  
※費用が掛かるものがあります。

ゆずります

- ▶ランドセル（男子・女子用）
- ▶学習机 ▶ひな人形 ▶五月人形 ▶二中制服（男子用170センチ以上） ▶剣道着 ▶ホットカー ペット ▶式典用スーツ（女子用110センチ） ▶式典用靴（17センチ、24センチ） ▶五月飾り用兜

ゆずってください

- ▶自転車（大人・子ども用） ▶二中制服（男子・女子用） ▶二中体操着（女子用） ▶体操着（東松原保育園用） ▶掃除機 ▶フード付きパーカー（男子用L・Lサイズ）
- ▶園服、作務衣、スポーツウェア（松濤幼稚園男子用） ▶フード付きコート（男子高校生用） ▶電気ポット ▶冷蔵庫（2ドア式）

問合せ 産業課 〔557-7633〕

## 年金

学生納付特例の申請を  
引き続き希望される方

被扶養者であつた方  
の保険税軽減

平成25年度の学生納付特例  
制度で、保険料納付を猶予  
し、平成26年度も引き続き在  
学予定の方へ、3月下旬に基  
礎年番号等の印字されたハ  
ガキ形式の学生納付特例申請  
書が発送されます。

東京都では、現在、法人事  
業税、地方法人特別税、法人  
都民税、23区内の事業所税、  
23区内の固定資産税（償却資  
産）について、eLTAX  
X（地方税ポータルシステム）  
を利用して電子申  
告等の受付を行っています。

併せて、法人事業税、  
地方法人特別税、法人都  
民税、23区内の事業所税  
について、eLTAXを  
利用した電子納税も  
行っています。

ホームページ <http://www.eltax.jp/>

問合せ 住民課

料の納付を希望される場合  
は、お早めに年金事務所にご  
連絡ください。

問合せ 8王子都税事務所徴収管理係  
〔644-1111〕

問合せ 青梅年金事務所  
〔0428(30)3410〕

## 国保

被扶養者であつた方  
の保険税軽減

75歳に到達する方が被用者  
保険（会社員や公務員などが  
加入する健康保険）から後期  
高齢者医療制度に移行するこ  
とで、当該被保険者の被扶養  
者から国民健康保険被保険者  
となつた方（以下「旧被扶養  
者」という）は、保険税の  
軽減ができます。

「旧被扶養者とは、次の要件  
を全て満たす方」

■国民健康保険被保険者の資  
格を取得した日の前日に被  
扶養特例制度を利用せず、保険  
付が必要です。

また、平成26年度は学生納  
付特例制度を利用せず、保険  
付が必要です。

同一の学校に在学する場合  
は、このハガキに必要事項を  
記入することで申請ができます。  
この場合は、在学証明書  
または学生証の写しの添付は  
不要です。なお、初めて学生  
納付特例の申請をする方は、  
從来どおり在学証明書等の添  
付が必要です。

また、平成26年度は学生納  
付特例制度を利用せず、保険  
付が必要です。

問合せ 総務課  
〔557-0501〕

## 生垣にしませんか

公園管理のボランティアを募集します

用者保険の被扶養者であつ  
た方

▼国民健康保険被保険者の資  
格を取得した日の前日に扶  
養関係にあつた被用者保険  
の被保険者本人が、その翌  
日以後期高齢者医療被保  
险者となつた場合

※詳しくは、お問い合わせく  
ださい。

問合せ 住民課  
〔557-7578〕

## お知らせ

### 戸籍広域交付のご案内

瑞穂町、青梅・福生・羽村  
市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

場所 ふれあいセンター  
日時 毎月第3木曜日  
午前9時30分～11時30分  
(4～10月)

町議会において、村上嘉  
男さんを委員に選任する同  
意の議決があり、3月19日に  
就任しました。

問合せ 総務課  
〔557-7495〕

行政相談・法律相談窓口を開  
設しています。

町では、人権身の上相談・  
行政相談・法律相談

### 人権身の上相談・ 行政相談・法律相談

町には、人権身の上相談・  
行政相談・法律相談窓口を開  
設しています。

問合せ 住民課  
〔557-7548〕

差別、いじめ、嫌がらせ等、  
人権に関する問題でお困りで  
はありませんか。日常生活の  
中でさまざまな悩みごとや心  
配ごと、近隣トラブルなどの  
身近な問題についての相談を  
人権擁護委員がお受けしま  
す。

瑞穂町、青梅・福生・羽村  
市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

## 防災行政無線のチャイム の時間が変わります

4月1日火から午後5時に  
チャイムが鳴ります。

問合せ 地域課  
〔557-7610〕



市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

新たに生垣を設置する場合  
（限度額10万円）  
1m当たり5000円以内  
1m当たり2000円以内  
(限度額4万円)  
※必ず設置前に申請をしてく  
ださい。また、施工前と施  
工後の写真が必要です。

市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

撤去費補助金  
生垣設置事業補助金  
▼生垣を設置するために、現  
在あるブロック塀等を撤去  
する場合

市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

撤去費補助金  
生垣設置事業補助金  
▼新たに生垣を設置する場合  
（限度額10万円）  
1m当たり5000円以内  
1m当たり2000円以内  
(限度額4万円)  
※必ず設置前に申請をしてく  
ださい。また、施工前と施  
工後の写真が必要です。

市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

撤去費補助金  
生垣設置事業補助金  
▼生垣を設置するために、現  
在あるブロック塀等を撤去  
する場合

市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

撤去費補助金  
生垣設置事業補助金  
▼生垣を設置するために、現  
在あるブロック塀等を撤去  
する場合

市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

撤去費補助金  
生垣設置事業補助金  
▼生垣を設置するために、現  
在あるブロック塀等を撤去  
する場合

市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

撤去費補助金  
生垣設置事業補助金  
▼生垣を設置するために、現  
在あるブロック塀等を撤去  
する場合

市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

撤去費補助金  
生垣設置事業補助金  
▼生垣を設置するために、現  
在あるブロック塀等を撤去  
する場合

市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

撤去費補助金  
生垣設置事業補助金  
▼生垣を設置するために、現  
在あるブロック塀等を撤去  
する場合

市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

撤去費補助金  
生垣設置事業補助金  
▼生垣を設置するために、現  
在あるブロック塀等を撤去  
する場合

市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔戸籍個人事項証明書〕

▼除籍の謄抄本  
〔電算化されたもの〕

撤去費補助金  
生垣設置事業補助金  
▼生垣を設置するために、現  
在あるブロック塀等を撤去  
する場合

市に住所および本籍のある方  
は、4市町のどこの窓口で  
も、戸籍の謄本、抄本の交付  
が受けられます。

▼戸籍謄本  
〔戸籍全部事項証明書〕

▼改製原戸籍の謄抄本  
〔